

会 議 録 (3)

発 言 者	発 言 内 容
町田課長	<p>※ 委員発言が行われた部分のみ記述する。</p> <p>皆様、こんにちは。ただいまから、平成29年度第1回入間市地域包括支援センター及び地域密着型サービス等運営協議会を開会いたします。</p> <p>はじめに、大杉会長よりごあいさつをいただきたいと思います。</p> <p>大杉会長お願いいたします。</p>
大杉会長	(挨拶)
町田課長	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、晝間健康推進部長からあいさつをいただきます。</p>
晝間部長	(挨拶、今年度の組織機構の説明)
町田課長	<p>ありがとうございました。</p> <p>4月1日より、入間市地域包括支援センター及び地域密着型サービス等運営協議会条例第7条も、福祉部から健康推進部に改正されていますのでよろしくお願ひします。</p> <p>続きまして、4月1日より人事異動がありましたので、健康推進部長から職員の紹介をさせていただきます。</p>
晝間部長	(職員紹介)
町田課長	<p>それではここから議事に入らせていただきます。</p> <p>議長につきましては、入間市地域包括支援センター及び地域密着型サービス等運営協議会条例第6条第1項の規定で、会長が会議の議長とな</p>

発 言 者	発 言 内 容
議長(大杉会長)	<p>る旨が定められておりますので、大杉会長に議長として以後の進行をお願いいたします。</p> <p>それでは、議長を務めさせていただきます。</p> <p>委員の皆様方のご協力をいただき会議がスムーズに運営されますようお願いいたします。</p> <p>現在の出席委員は、7 人です。鈴木委員と松本委員も少し遅れて参加するとのことです。よって、入間市地域包括支援センター及び地域密着型サービス等運営協議会条例第6条第2項の規定により、会議は成立しております。なお、小林委員と滝澤委員からは欠席の連絡をいただいております。</p> <p>また、会議の傍聴については、ホームページで周知いたしましたが、お申し込みはありませんでした。</p> <p>本日の議題は、4点ございます。1点目は「地域包括支援センターの運営状況について」、2点目が「西武地区地域包括支援センター移転後の状況について」、3点目が「地域密着型サービス事業者の指定について」、4点目が「その他」となります。</p> <p>はじめに、「(1) 地域包括支援センターの運営状況について」を議題といたします。</p> <p>事務局から説明をお願いします。</p>
下村主幹	<p>(資料No.1 地域包括支援センターの運営状況について 資料No.2 日常生活圏域別人口等 を使い説明)</p>
議長(大杉会長)	<p>ありがとうございました。</p> <p>今の事務局の説明で、概要は掴めたことと思います。委員の皆様か</p>

発 言 者	発 言 内 容
春名委員	<p>ら、何かご質問・感想等ありますでしょうか。</p> <p>資料 1 の 2 ページ目で質問があります。総合相談事業の委託料で、補助職員配置加算において、包括ごとに補助職員数が違う中、予算は一律で 2,400,000 円なのはどういうことなのでしょう。</p> <p>それと、4 ページ目にも質問があります。権利擁護事業の件数について、反映されたケースはどういった形で判明するのでしょうか？</p> <p>また、包括的継続的ケアマネジメント支援について、H 2 7 度は合計 420 件で、H 2 8 度は 455 件とほぼ同数ですが、内容的にもほぼ同じなのでしょう。</p>
議長(大杉会長)	<p>事務局いかがですか？</p>
下村主幹	<p>一つ目の質問にお答えします。各包括の補助職員につきまして、市は 2 人を想定して予算を振り分けています。ただ、配置職員を 2 人と決めているわけではありません。それ故に、包括ごとに補助職員数が違う中、予算は一律になっています。</p> <p>二つ目の質問にお答えします。判明する方法として、心理的虐待、介護放棄は、近隣の通報や、包括の活動時に情報を入手するケースもあります。また、身体的虐待に関しては、デイサービスなどから上がってくるものが比較的多いです。</p> <p>三つ目の質問にお答えします。中身については特に変わっておりません。以上です。</p>
川名委員	<p>平成 2 8 年度の介護予防事業費は 0 円になっています。介護予防事業が始まったときは各地域包括支援センターで手取り足取り支援を行っていましたが、現在はどんどん手を放している状態で、市民団体ではやり</p>

発 言 者	発 言 内 容
議長(大杉会長)	<p>きれないという現状があります。これから介護予防事業のイニシアティブは誰がとっていくのでしょうか。市民活動として介護予防事業を行っている団体もありますが、例えば専門的な知識の供給など、誰が支援を行うのでしょうか？</p> <p>事務局いかがですか？</p>
下村主幹	<p>介護予防事業につきましては入間市が計画を立てて行っています。ただ、サロン含め住民主体の通いの場も増えています。これらに関して、市はもちろんですが、地域包括支援センターも深くかかわっていくこととなります。</p>
川名委員	<p>サロンとは別に、少し専門的な介護予防事業をやる団体を支援する主体、そのような活動を行っている団体の実態を把握する主体が必要なのではないのでしょうか。介護予防事業を市民だけにやってもらうのはもう無理といった段階まで来ていると思います。</p>
大杉議長	<p>サポートするのがどこなのか、そのようなことも踏まえて市のほうでも検討していただければ幸いです。よろしく願いいたします。</p>
松本委員	<p>5 ページ介護予防支援の件数で質問があります。総合事業は平成 28 年 3 月開始でしたが、平成 27 年には一件もなかったということなのでしょうか？</p> <p>それと、3 ページの相談者の区分別件数の 263 件のその他には、どのようなものがあつたのでしょうか。</p>
下村主幹	<p>一つ目の質問にお答えします。介護予防支援につきまして、平成 27</p>

発 言 者	発 言 内 容
	<p>年 3 月から始まった事業なので、数字があってしかるべきなのですが、集計方法の関係で 27 年度の数字が把握できていません。申し訳ありません。</p> <p>二つ目の質問にお答えします。その他の項目には、匿名の相談、成年後見人からの相談、新聞配達、ガス会社の方からの相談、大家さんや遠い親戚からの相談などを集計しております。</p>
鈴木委員	<p>虐待件数が増加していますが、この背景にはどのような要因があるのでしょうか？</p>
議長(大杉会長)	<p>事務局いかがでしょうか。</p>
下村主幹	<p>地域包括支援センターに、虐待か判断が難しい相談があがってきたとき、今まではカウントしませんでした。平成 28 年度からは虐待対応として調査を行い、その後それが虐待か否かを判断するようになりました。このような集計方法の変化が一番大きな要因だと思います。ただ、現在は各包括で最低一人は県主催の虐待対応研修を修了しています。それゆえ、以前より各包括が虐待に対して高い意識、知識を持つようになりました。また、各施設においても、疑わしい場合は通報してもらうようにしています。それらの変化が、数字の変化として現れたものだと思います。</p>
鈴木委員	<p>集計方法の変化が、数値上の虐待件数の変化につながったことがわかりました。私は、実質的な虐待件数も上がっているのではないかと心配していました。例えば、認知症の方は増加していますが、その家族の方が激昂して虐待をしてしまう、そういったような介護者の勉強不足が件数の増加に影響しているのではないかと気になったため質問させていた</p>

発 言 者	発 言 内 容
議長(大杉会長)	<p>できました。ありがとうございました。</p> <p>今、鈴木委員にいただいた質問は、世の中で非常に大きな問題になってきていると思います。</p> <p>家族関係や経済状況が厳しくなっている家庭が増えていると聞いています。そういったことも関連して虐待件数増加につながっているのではないのでしょうか。また、虐待の正確な件数を把握するのはなかなか困難であります。それが虐待になるという自覚なく虐待を行ってしまう方、逆に虐待を受けているのにその自覚がない方もいます。中でも家族内においては、虐待なのにそれを「愛」だとして片づけてしまうものもあるかもしれません。このように難しい要素を多くはらんだ問題ですが、今後も研究をよろしくお願いします。</p>
水上委員	<p>総合事業に関して質問があります。みなしという形でサービスを利用される方が多いですが、今後みなしが外れた状況の中で、完全な総合事業に移行していくとしたら、入間市はどのように整備していくのでしょうか？</p>
下村主幹	<p>現行相当のみなしが今年度いっぱい終了するということについては、9月以降、事業所に説明をさせていただいて、更新手続きを取っていただき、新たに入間市から指定させていただく予定です。それとは別に、緩和された基準も設ける必要があると考えております。</p>
議長(大杉会長)	<p>つぎに、「西武地区地域包括支援センター移転後の状況について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。</p>

発 言 者	発 言 内 容
下村主幹	(資料No.3 西武地区地域包括支援センターの移転後の相談件数について を使い説明)
議長(大杉会長)	この評議会においても前々年度から、公の施設に地域包括支援センターが入るのが好ましいだろうと意見が上がっていましたが、それが実現し、数値から見て取れるように成果も出ているということで喜ばしい限りですね。それでは、次に「地域密着型サービス事業者の指定について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。
粕谷主幹	(資料No.4 地域密着型サービス事業所の指定について 資料No.5 地域密着型サービスの整備状況 資料No.6 月々の負担の上限(高額介護サービス費の基準)が変わります を使い説明)
議長(大杉会長)	ありがとうございます。ファミタウンみずほは、利用定員15人ということですが、少なくないでしょうか？
粕谷主幹	地域密着型サービス事業所ということで、利用定員は18人以下の小規模のものとなっております。
議長(大杉会長)	一覧表を見てわかる通り、こういった事業所が増えてきておりありがたいことです。では次に、その他の議題に移ります。
下村主幹	次回の会議について案内させていただきます。 次回、平成29年度第2回は10月19日(木)を予定しております。 場所は第3委員会室で、時間は13時30分からです。

発 言 者	発 言 内 容
議長(大杉会長)	それでは、本日のすべての議題を終わりましたので、議長の座を降ろさせていただきます。ご協力ありがとうございました。
町田課長	大杉会長、ありがとうございました。 その他、何か連絡事項がありましたらよろしくお願いします。
川名委員	(H29年度 人財塾のパンフレット を使い説明)
町田課長	ありがとうございました。 最後に閉会のご挨拶を臼井副会長、お願いいたします。
臼井副会長	以上をもちまして、入間市地域包括支援センター及び地域密着型サービス等運営協議会を閉会とさせていただきます。どうもご苦労様でした。

議事のとん末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。

年 月 日

議 長 の 署 名 _____